

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|--|
| 1. 会 議 名 | 令和5年度 第2回松坂城跡整備検討委員会 |
| 2. 開 催 日 時 | 令和5年11月13日(月) 午後1時30分から午後4時00分 |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市文化財センター第3ギャラリー |
| 4. 出席者氏名 | 別紙のとおり |
| 5. 公開及び非公開 | 公開 |
| 6. 傍 聴 者 数 | 1名 |
| 7. 担 当 | 松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者 : 寺嶋 電 話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp |

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 令和5年度事業の進捗について
- (3) 令和6年度事業の見込みについて

協議事項

- (1) サイン計画について

議事録要約

別紙

令和5年度 第2回松坂城跡整備検討委員会 出席者名簿

日時：令和5年11月13日（月）午後1時30分から午後4時00分まで

場所：松阪市文化財センター第3ギャラリー

（敬称略）

| 区分 | 氏名 | 所属等 | 備考 |
|------|-------|--------------------|-----|
| 委員長 | 千田 嘉博 | 奈良大学特別教授・名古屋市立大学教授 | 城郭史 |
| 副委員長 | 門 暉代司 | 松阪市文化財保護審議会会長代理 | 文献史 |
| 委員 | 河北 秀実 | 元三重県埋蔵文化財センター所長 | 考古学 |
| | 小澤 毅 | 三重大学教授 | 考古学 |

| 区分 | 所属等 | 氏名 |
|--------|---------------------|--------|
| オブザーバー | 三重県埋蔵文化財センター所長 | 穂積 裕昌 |
| | 三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 | 水橋 公恵 |
| | 松坂城跡を守る会会長 | 世古 潤壹良 |

| 区分 | 所属等 | 役職 | 氏名 |
|------|--------------|--------|-------|
| 関係部局 | 松阪市建設部都市計画課 | 都市計画課長 | 大島 威 |
| | // // 土木課公園係 | 公園係長 | 鈴木 清史 |
| | // // // // | 係員 | 田端 萌乃 |

| 区分 | 所属等 | 役職 | 氏名 |
|-----|---------------|---------------|--------|
| 事務局 | 松阪市産業文化部文化課 | 文化担当参事兼文化課長 | 松葉 和也 |
| | // // // | 文化財担当主幹 | 寺嶋 昭洋 |
| | // // // 文化財係 | 文化財担当主幹兼文化財係長 | 小川 可奈子 |
| | // // // // | 主任 | 村山 賢一 |
| | // // // // | 係員 | 森 ひかる |
| | // // // // | 係員 | 船木 好見 |

欠席者：内田 和伸委員、西形 達明委員、高島 信彦オブザーバー

傍聴者：1名

令和5年度 第2回 松坂城跡整備検討委員会

議 事 録 (要約)

日時：令和5年11月13日(月)午後1時30分から

場所：松阪市文化財センター第3ギャラリー

事項書1. 開会

事項書2. あいさつ

事項書3. 報告事項

事 務 局：(1) 前回の協議内容の確認について【資料1】の説明

事 務 局：(2) 令和5年度事業の進捗について【資料2】説明

コ ン サ ル：▼石垣動態調査について【資料2-1】説明

前回委員会の指導により、折れ線グラフで石の動きを表現するよう変更しました。クラックゲージ、ガラス棒については、何度も設置と消失を繰り返しているところがあり、「触らないように注意を促す」ためのプレートの設置を提案します。

委 員：石垣に関しては面に対して左右方向がずれるというよりは前後のずれの方が大きな問題になってくると思うので、今回のグラフで良いと思います。

委 員：数値として管理限界はどのようにみえていますか。

コ ン サ ル：数値というよりも破損の仕方です。石垣面全体が不安定な方向に動いていると判断された場合は、何らかの手当てをしています。3mm以上動いた場合については委員会へ報告して、ご判断いただいた上で必要な対応を図っていくようにしています。

事 務 局：▼登城路整備工事について【資料2-2】説明

委員会後の対面指導で整備内容を修正して、メールにて各委員の承認を得て、現状変更許可もおりました。最終的な設計内容の要点を報告にて確認しておきます。

要点① 発掘調査と古写真を元に、擬石を用いて遺構の平面表示を行っていく

要点② 説明板に関しては、明治の古写真がすでに本来の姿でないため、史跡の正しい理解という観点から門や番所、あるいは枳形空間としての説明が相応しいとの指導で、解説板の内容を再度検討することにした

要点③ 消防車両をはじめとした緊急車両の乗り入れや傾斜路の舗装面の保護の観点から、景観面に配慮した脱色アスファルト舗装を行う

- 要点④ 排水に関する事です。三ノ丸のトイレの方ですが、排水溝の容量に十分収まる程度に雨水を抑える必要があることから、横断溝に細いタイプのものを採用した
- 要点⑤ 車両通行も想定しているので、横断溝はグレーチングとし、脱色アスファルトの色を考慮すると黒やこげ茶などの濃い色よりもむしろ通常のグレーチングの方が目立たないとの指摘から銀色を採用した
- 要点⑥ 樹木の生育状況や今後の取り扱いを検討していく必要がある中で、舗装と樹木の境界に関しては縁石ではなく見切り材を採用した
- 要点⑦ 車止めは、製品としてできる限り小さい製品を採用した
- 要点⑧ 松坂城跡の石製標柱を見やすく、下から上に向かって左側に設置とした

オブザーバー：裏門から降りてきた正面が急斜面なので、道路に横断歩道を入れてもらうことはできませんか。

委員長：登城路整備についてはこの委員会で審議した上で了承ということで。安全対策について、横断歩道は難しいが、関係機関とも連携して今後考えていただきたい。

事務局：▼樹木の伐採・剪定について【資料2-3】説明

事務局：(3) 令和6年度事業の見込みについて【資料3】説明

■事項書4. 協議事項

事務局：▼資料4の説明

- P2～4にかけては、史跡内にある各種サインを個別に抜き出し、現状と課題をまとめ、それぞれの整備の方向性を事務局案としてまとめました。要点としては、
- ①サインにも様々な素材があり、耐久面を考慮した素材や仕様に更新していく
 - ②表示内容の検討と解説板や利用案内板は横書きに統一していく
 - ③耐久性のあるものはそのまま再利用したり、当面の間は表示内容を更新するなどして使っていく
 - ④理解しやすい文章表現にし、ふりがなを振っていく
 - ⑤日本語以外の対応をしていく
 - ⑥配置に問題があるものは調整が必要
 - ⑦不足するサインは追加する
 - ⑧表記内容や位置が変更可能なサインが必要となる

委員長：基礎を埋め込む形での説明板だと思うのですが、遺構面に達しているように思います。新規に作るものでは遺構面の保護と両立するような案内板が求められます。

委員：松坂城というのはかなり広くて複雑な形をしていますので、目的の場所へ向かう時

に距離があると不安になる。どこに行っても何らかの標識が見えるというよう構造だと初めて来た人も見学しやすい。

委員 長：ここを見て欲しいという主要なルートをもう少し積極的にお示しし、最後は天守跡へ行っていただくというストーリーも考えられるかなということだと思います。番号をつけておくと番号を辿って行きたくなる人の習性を利用した例もあります。

委員：出入口の解説板とか標柱のQRコードですが、例えば本丸跡でそれを読み取ったら本丸跡の解説、情報が得られるということですか。ただ名称が出てくるだけですか。

事務局：今、そこまで具体的なイメージはありませんが、名称標は名称だけが良いのではないかと思います。

委員：松阪市の観光の方で、外国人の方がどのくらい松坂城に来てくれるかという資料はありますか。

事務局：旧長谷川治郎兵家の例を参考にしますと、最近では4、5%くらいで少しずつ増えてきているように思います。多言語化の話なのですが、訪日される外国人の方は、ある程度は英語がおわかりになるのではないかとということで、まずは英語の整備をするというところを観光部局でも目指しております。二次元コードであれば発展的に情報も付加していくことができるので、そういった状況も見ながら追加していく形もとれると思います。

委員 長：松坂城は、現地に城郭建物が残っていないので、曲輪と石垣とそれら全体の配置をご覧いただくというのが大事だと思います。本来の城の構造を体感しながら本丸まで行っていただくという自身の体験、体感に歴史的意義があるということを説明するには、どのような手法が考えられるのか。また、多様な石垣がありますので、石垣そのものから歴史を感じていただくために注目してほしいところとか、角石の積み方の違いを注目してほしいとか、本質的な価値を体感すべく解説板というものをどこへ設置するかという問題は大切なことで、色々考えられるのではないかと思います。天守跡の名称標には「天守閣跡」とあり、歴史的な用語としては「天守」でありますので、そういった修正も必要であると思います。

委員 長：県の方からどうですか、他の史跡等のサイン計画で、こういったことを危惧しておられるとか、あるいはこういうことを注意して欲しいとか、ございましたらお伺いしたいのですが、いかがですか。

オブザーバー：サイン計画については作っていないところが多いですが、松阪市からサイン計画を作りますと聞いてからこんなに早く案が出てきたことに驚いています。

委員：多言語化について、全員が英語を理解できるわけではありません。他所の観光案内所では6、7か国語くらいの例も。QRコードを開いた先で英語や韓国語、中国語など色々選択できるようになっているのもあるので、そういった方がむしろ松阪市は色々な世界に開いています、とアピールする良い機会なのではないかと思います。

委員長：QRコードを読み取ったらアドレスが変わっていて表示されないというようなパターンも結構ありますので、確かにQRコードは張り付けるタイプが良いかもしれません。

委員：解説板の多言語対応に合わせ、多言語のパンフレットは作られますか。

事務局：日本語の説明をそのまま別の言語に置き換えれば済むか、という問題もあります。まずは元となる文章を作って、まずは英語から、という形で進める考えです。

委員長：対象年齢の問題もあります。例えば小学生には読めない漢字が沢山あると思います。単純にふりがなを振れば解決するのかというと、そうではないこともあるので、このチャンスに基準を設けるのが良いと思います。さらに目に障がいをお持ちの方に対し、立体的なものや点字などがあれば助けになると思います。今日の案からは、そういった点については含まれていないように思いましたので、また検討いただければと思います。音声ガイドの機械の貸し出しがセットになっているのかも結構あります。

オブザーバー：P6の裏門の古写真は新しいものを配しているの載せるのはやめておくと話があったと思いますが、ビジュアルというか、イメージの写真とか、例えば江戸時代、徳川時代であればこのような門というどこかのティピカルな、このくらいの松坂城クラスの城であればこの程度の門、そういうのを紹介するというのもあったらと。文章だけではなかなか伝わらないような気がするのです。

委員：右上に整備後の写真を掲載とあるのですが、これは現地に実物があるので写真は不要かと。あと個々の文言ですけども、かなり修正が必要かなと思います。例えば、左上の方で現存する最古の城絵図とあるのは多分正保の城絵図のことでしょうけども、その下の右側に裏門の拡大となっていますが、どう見ても平屋建てです。瓦葺きではありませんし、この写真の例とするならば矛盾しています。もう一つ古い絵図面がありますのでそちらを参考にされた方が良いかと思います。あと2点ほど気づいたことがあるのですが、左側の下の「門は古田氏の時代に建てた可能性が高い」というのは、蒲生の時代に門が無いということはまず無いですよ。その辺表現を変えていただいたほうが。

事務局：この資料は、看板の中に入れ込む要素として、このような要素を入れ込んではどう

でしょうかと、提案する意図の資料です。他にもございましたらどんどんご意見いただきたく存じます。

委員 長：裏門の訳は合っていますか。あと、先ほどもありましたが、史跡によっては案内板の中に漫画とか復元イラストをつくっておいて、それをそれぞれのところに配置していくとか、色々なやり方をしています。専門家が理解しやすいものと、市民が理解しやすいものは違いますから、詳細な発掘の図面を掲載したが、実は何も伝わっていなかったとか、そういうことを考えると難しいですね。あとは皆さんスマホにカメラが付いているので、ネットで検索すると案内板が出てきて、むしろその情報しかでてこなくて、掲載した絵図なんかそのまま一人歩きすることもあります。これはかなり大変なことだと思います。サイン計画について、今日は全体の包括的なご提案というのと、全体の考え方、整備の方向性の交通整理をしていただいたところですので、今日のご指摘を踏まえて今後のサイン計画については詰めていくということによろしいでしょうか。

委員：却下された古写真については、やはり古写真のもつ情報量は大きいので、一概に却下するのはいかがなものかと。それはある年数の実際の姿ですので、それは実はこうではなくて本来の姿はこうなのだという。この時期にはこうであったが、それを改修するとこうなると。その方がわかりやすいのではないかという気がしました。

事務局：門の変遷は整理させていただきます。また、古写真のもつ価値は理解していますので、却下はしていませんし使います。前回案があまりにも古写真をメインにして全面的に押し出した内容であったので、そうではなくある一時の姿なのだということをきちんと理解してもらえ方が良いのではないかというご指導にそって内容を再検討しています。

■事項書5. その他

事務局：冒頭で司会から申し上げましたが、事項書6で予定しておりました、現地確認・指導は省略させていただきます。

■事項書6. 現地確認・指導

省略

■事項書7. 閉会

事務局：委員長ありがとうございました。委員の皆様、ご出席いただきました皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。それではこれを持ちまして、令和5年度第2回史跡松坂城跡整備検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。